

# 「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金の受付について

11月18日に大分市佐賀関で発生した火災で、住宅地と一部山林の焼損面積は約48,900平方メートルに上り、焼損棟数は約170棟、被災世帯は約130世帯、多数の方たちが避難所での生活を余儀なくされるなど甚大な被害が生じております。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では標記義援金の受付を下記のとおり開始いたしますので、報道方につきましてよろしくお願ひいたします。

なお、お寄せいただいた義援金は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じて、全額が被災された皆様の生活支援に役立てられます。

## 記

1 名 称 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金

2 受付期間 令和7年11月26日（水）～令和7年12月19日（金）

3 受付口座 〔1〕銀行振込

〔1〕秋田銀行本店 普通預金「516304」

名義「日本赤十字社秋田県支部長」

〔2〕北都銀行秋田本店 普通預金「888228」

名義「日本赤十字社秋田県支部長」

〔2〕ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号「00140-4-515871」

加入者名「日赤令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災  
義援金」

口座名義略称「日赤R7.11.18大分火災義援金」

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略でも  
取扱可能であること。

4 その他の受付条件  
〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。  
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。

〔3〕通信欄に「令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金」と  
必ず明記してください。

〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と必ず明記して  
ください。

〔5〕ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「オオイタ」  
と必ず明記してください。

## ◇お問合せ

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀

住所 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

E-mail [kamada@akita.jrc.or.jp](mailto:kamada@akita.jrc.or.jp)

URL <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>